

賈誼年譜長編序説 : 資料編年上の問題點を中心に

著者	城山 陽宣
雑誌名	關西大學中國文學會紀要
巻	27
ページ	107-139
発行年	2006-03-20
その他のタイトル	The Preface of JiaYi's Chronology
URL	http://hdl.handle.net/10112/12593

賈誼年譜長編序説

——資料編年上の問題點を中心に——

城 山 陽 宣

序言——問題の所在——

漢初における重要な思想家のひとりとして、賈誼を擧げることには異を唱えるものはおるまい。

ところが、賈誼を研究する上における基礎資料、『新書』の眞偽問題の存在は、その研究の根幹を揺るがす不確定要素として、先學の間における軛とも稱されるものとなっていたのである。

一般的に、古代中國における書籍の眞偽に關わる作業には、成立・流傳の確認と校勘が擧げられようが、本來、これらすべてが解決されてこそ、その古代の書籍を當該研究の基礎資料として扱えるのである。しかし、古書におけるこの問題は、きわめて複雑に絡み合った、いわば一體化したものであって、その對象とする書籍の年代が古ければ古いほど、それらの問題は複雑に錯綜し、決して容易に解決しうるものではないと言えるであろう。したがって、これまで多くの先學が、賈誼や漢初を研究する上における、この種の問題に對し、拱手して傍觀するに留まっていたので

ある。

この思潮に對して、異を唱えたのは、余嘉錫等の文獻比較研究⁽¹⁾であり、これらは、『漢書』賈誼傳と重複する部分である『新書』事勢諸篇の文獻資料としての優越性を明らかにするに至ったと考えられる。

そこで筆者は、賈誼『新書』において未確認であった連語・雜事部分について、馬王堆漢墓帛書五行篇及び郭店楚墓竹簡六德篇との比較研究⁽²⁾を行い、ひとまず、この書全體における資料的信頼性を確認することができた。これらの作業は、すべて右の校勘に屬するものであるが、その結果、賈誼『新書』を後世における偽作と判断する根據の相當部分は、その効力を失ったと考えてよいであろう。

さらに筆者は、賈誼『新書』の成立の問題について、そのあらましを検證⁽³⁾するなど、引き続き賈誼研究における基礎資料の整理を行っているが、こうした作業のうちで、これら眞偽問題と深く関わりあつたものに、賈誼における傳記資料や著述資料を配列する年譜構成の作業が存在することも忘れてはならないであろう。

ところで、清朝の汪中の賈誼「年表」以來、これまでも數多くの年譜等の作業が發表されてきた。⁽⁴⁾私見によればそれらは、爾近、王興國氏が發表された浩瀚な年譜作業にまとめられているが、⁽⁵⁾同時に、氏の作業中には、これまでの研究における問題點も、そのまま、引き繼がれているようである。つまり、從來の賈誼年譜の作業は、そのほとんどが清朝考證學以來の傳統的手法による成果を、あまりにも忠實に引き繼ぐことに意を用いたために、進取の姿勢を欠いたものとなり、清朝以來、世に現れた數多くの新資料や指摘についても、それらが活用されることは絶えて無かつたのである。残念ながら、既存の賈誼の年譜は、相當に古い研究成果しか反映しておらず、その改變の作業は、早急に行われる必要に迫られていると言えるのではなからうか。

そこで、本稿では、これら諸問題のなかから、傳世文獻中における賈誼資料の再確認や「鵬鳥賦」の制作時期の訂正とその背景の確認、さらには新出土文獻資料との比較による著作資料の編年の變更など、賈誼の傳記資料や著作資料を編年する上での問題点を順次検討してゆくこととしたい。

〔二〕『史記』日者列傳中の資料の取り扱いについて

『史記』日者列傳には、中大夫宋忠と博士賈誼が聖人を求めて街に出たところ、卜者・司馬季主に論破されてしまふ、という内容の寓話がある。この寓話は、賈誼に関わる多くの示唆を我々に與えてくれるのであるが、疑古の思潮が高まって以來、一般的に『史記』日者列傳は後人の手になるもので資料的價値に瑕疵があると見なされてきていたのである。

ところが一方では、最近、『史記』日者列傳中の資料を積極的に分析して、その資料價値に等差を設定し、その結果、この資料を再評價する見解も現れている。佐藤武敏氏は「本傳の後に褚少孫の補がついており、本傳の偽作は褚少孫の前に相違ない」と断定して、⁽⁶⁾

『史記』太史公自序では「齊・楚・秦・趙、日者各々俗の用いるところありとなす。その大旨を觀るに循わんと欲す」といつているが、本文の方は楚の司馬季主のことだけが記されている」ことから、「日者・龜策列傳の本文はおそらく司馬遷の原文にもとづいていられると思われが、ただし殘稿であろう。」⁽⁷⁾

と述べられている。つまり、『史記』日者列傳は、最終的に後人によってまとめられたために、慎重に取り扱わなければならぬことは確かだが、もとは司馬遷の殘稿より成書されたもので、間違ひなく彼が遺した資料を今に傳えて

おり、打ち棄ててしまう類のものではないとも考えられているのである。

このように現在では、『史記』日者列傳中の寓話は、司馬遷成書時よりの資料からなるとみなされているのであるが、あくまで本傳中の資料は當時の寓話であり、史實ではないことに注意する必要があるであろう。無遠慮にこの寓話を史實とみなして、賈誼年譜を構成する資料とするようなことは嚴に慎まなければならないのである。

そこで、この日者列傳の寓話中の資料を検討するに當っては、古代の寓話を検討する際と同様な手法に據る必要があるであろう。

寓話においては、登場人物像を構成する資料が必要不可欠である。當然、この寓話における賈誼像を構成する素材は、賈誼のイメージに沿うものが輯められていると考えられる。つまり、この寓話には、賈誼らしく見える一種の「仕掛け」が施されているのであるが、この「仕掛け」、すなわち日者列傳中の賈誼像を構成する素材こそが、當時の賈誼像寫し出すに足る信頼性の高い殘存資料と見なせるものなのである。

すなわち、具體的な作業としては、『史記』日者列傳のなかの材料と、確實に賈誼のものに見なされている資料とを比較検討して、この寓話中の素材の中から賈誼の資料としての妥當性を主張しうるものを拾い出してゆくということになる。

宋忠中大夫爲り、賈誼博士爲り。同日俱に出でて洗沐す。相い從いて誦易・先王聖人の道術を論議し、人情を究偏し、相い視て歎ず。賈誼曰わく、吾れ古の聖人、朝廷に居らず、必ず卜醫の中に在ると聞く。今吾れ已に三公九卿を見ゆ。朝の士大夫皆な知りて、之を卜數の中に試み以て采を觀るべし。二人即ち同興して市に之き、卜肆の中に遊ぶ⁽⁸⁾。

『史記』日者列傳の寓話のなかで賈誼の役割は闡明である。

賈誼は賢才でなくてはならない。卜者・司馬季主が論破する相手が鈍才では、この寓話は成立しない。才能豊かなものを論破してこそ、はじめて司馬季主の価値が上がるというものである。つまり、日者列傳が成書された時期における賈誼のイメージは、それ以前の賢者のなかで、誰もが知るような、とりわけすぐれたものであったと推測されるのである。

その賈誼が「古の聖人」を探すために「市に之き、卜肆の中に遊ぶ」とあるが、このように術數の使い手である卜者のなかからも聖人を探し出そうとする姿は、彼のある一面を連想させるものではなからうか。『史記』屈原賈生列傳には、以下のようにある。

賈生名は誼、雒陽の人なり。年十八、以能く詩を誦え書を屬るを以て郡中に聞ゆ。呉廷尉河南守爲り。其の秀才を聞き、召して門下に置き、甚だ幸愛す。孝文皇帝初めて立ち、河南守の呉公の治平天下第一爲りて、故と李斯と同邑にして、常に事を學ぶと聞く。乃ち徴して廷尉と爲す。廷尉乃ち賈生年少なれども、頗る諸子百家の書に通ずと言う。文帝召して以て博士と爲す。⁽⁹⁾

賈誼は、元來、經書を基礎とし、さらに諸子の書を學んだと見なされてきた。それには、文化の高い周の故地、洛陽という場所が彼に、相當な便宜を與えたことは、つとに指摘されることである。

だが、それだけでなく、賈誼を最初に登用した呉公という人物は、「治平天下第一爲」るを稱された人物である。彼は李斯と同邑の生まれで、法家流の學問に通じ、賈誼もその學問の影響を受けたことはつとに指摘されるのであるが、賈誼の學問が儒家のみに偏向したのではなく、諸子すべてに目配りされたものであったのは、師である呉公の

影響も抜きにしては考えられないのではなからうか。

そこで、日者列傳を振り返るに「吾、古の聖人、朝廷に居らず、必ず卜醫の中に在ると聞く。……之を卜數の中に試み以て采を觀るべし」とあるが、やはり、ここでも「卜醫」に聖人を探そうとしており、このことから、右に述べたように、賈誼の學問が、諸子すべてに向けられていたことを示唆していると考えられよう。『史記』屈原賈生列傳に「賈生年少くして、頗る諸子百家の書に通ず」とあるが、日者列傳中のこの資料は、賈生列傳の記事と相補う重要なものと考えられる。

次に、日者列傳において、賈誼が宋忠と議論する部分であるが、そこに「誦易・先王聖人の道術を論議す」とある。『易』に関わる賈誼の事跡について注目されたことはないのであるが、『史記』屈原賈生列傳には「年十八、能く詩を誦え書を屬るを以て郡中に聞ゆ」といわれるほど經書に通じていたことから、『易』についてもある一定の知識を有していたとしても不思議はない。その證據に、賈誼『新書』道德說篇には「易なる者は、人の徳の理に循うと循わざるとを察して其の吉凶を占う、故に曰く、此れを之れ占う者なり」とあることからも、賈誼は『易』についてもそれなりの理解を有していた形跡が窺われるのである。

さらに、「先王聖人の道術を論議す」るの「道術」については、賈誼『新書』道術篇に、

曰く、數ば道の名を聞く、而して未だ其の實を知らざるなり。請い問う道なる者は何の謂ぞや。……曰く、請い問う術の物に接するは何如。

とあるように、「道」と「術」の關係が議論されており、また、「聖人」についても、道術篇に「且つ明且つ賢なる之を聖人と謂う」と聖人についての賈誼独自の定義が記されている。また、「先王」については、六術篇に、

是を以て先王天下の爲めに教を設くる、……以て書・詩・易・春秋・禮・樂六者の術を與え、以て大義と爲す。
之を六藝と謂う。⁽¹²⁾

とあり、そこには「先王」の教えと「六藝」との役割が明記されている。このように、『史記』日者列傳の内容と屈原賈生列傳及び賈誼『新書』道術・六術・道德說篇のそれとが、かくも共通するのは決して偶然ではなく、そこに何らかの必然を見て取るべきではなからうか。つまり、この寓話中の賈誼像を構成するいくらかの素材については、ある一定の積極的な評價を與えてもよさそうであり、賈誼を研究するうえでの基礎資料と見なしてよいであろう。

このような賈誼の學問の多様な方向性が、通儒を稱された劉向らと質を同じくすることとは、以前に述べたことがある。⁽¹³⁾それは、漢初の學問の觀念が、後世のように、決して分斷されたものではなかったことも影響を與えているのであろうが、ともあれ、すべての學問に偏向なく學ぶ賈誼の方向性は、そうした先驅として注目に價するであろう。

また、その延長線上に賈誼は、諸子や逸聞・逸禮の類を収集していたとされるが、その證據として、賈誼『新書』連語・雜事諸篇には、佚聞を中心にした先醒・連語・春秋・論誠・退讓・禮容語下篇や、佚禮を中心にした保傳・傳職・胎教・容經篇、道と六藝との整合性について論じた道術・六術・道德說篇など、様々な性格を持つ文章羣が収録されている。これらの諸篇は、當然一朝にして成ったのではなく、彼が絶えず収集の努力を續けた結果であったであろう。『史記』屈原賈生列傳と日者列傳の寓話は、こうした賈誼の學問觀の原點を我々に知らしめるものと考えられるのである。

〔二〕「鵬鳥賦」の制作時期と賈誼の長沙太傅任命時期

「鵬鳥賦」の制作時期は、賈誼の資料編年における基軸となるものである。

なぜなら、『史記』屈原賈生列傳の「鵬鳥賦」の前には「賈生長沙王太傅と爲りて三年」とあり、同じく賦の後は「後歲餘、賈生徵見さる⁽¹⁴⁾」と記され、この賦の絶対年の決定が、長沙王太傅就任と長安歸還の紀年をも決定するからである。ところが、既存の年譜においては、この軸となる編年に關連する新資料の存在が指摘されているにも関わらず、拱手して舊説に依據したものしか見受けられないのである。この軸となるべき「鵬鳥賦」の制作時期の確定は、焦眉の急を要する問題ではなからうか。

そこで、この賦の制作時期を決定してゆくために、歲星紀年をあらわす「單闕之歲兮、四月孟夏」という句の絶対年代を確定して、賈誼年譜の軸とも言うべき長沙王太傅の時代を確定するとともに、その背景について考えてみたい。この「單闕之歲」の解釋には、古來、諸説存在する。

(i) 徐廣曰わく、歲卯に在り。曰わく、單闕は文帝六年なり、歲は丁卯なり。⁽¹⁵⁾

(ii) 史記曆書を按ずるに、太初元年是焉逢攝提格なり、上を孝文五年に推さば、是れ昭陽單闕爲り。賈生孝文元年を以て博士爲りて、歲中超遷して太中大夫たり、長沙王の傳に旋出して、此に至るに適に三年を得。⁽¹⁶⁾

(iii) 『漢書』律曆志を按ずるに、高帝元年是、歲名敦祥なり、太初元年是、歲名困敦なり、是を以て之を推さば、單闕の歲は、當に是れ文帝七年なり、徐氏古に超辰の法有るを知らず、故に六年と云うなり。⁽¹⁷⁾

(iv) 漢、十月を以て歲首と爲すと謂うあり。則ち云う所の孟夏は、是れ夏正の正月に當る。而して(春秋)長曆を

以て之を推さば、文帝六年、丁卯の歲建巳の月二十四日は適に庚子に直る。賈誼の賦語に正月と云はずして四月と云うは何ぞや。壽昌、攷うるに、春秋に「昭公十七年夏六月甲戌朔、日之を食する有り」と。此れ周の六月は、實は夏の四月なり。左傳に、晉の太史曰ふ有り、「夏の四月に當る。是れを孟夏と謂ふ」と。先儒引て、晉、夏正を用ふるの證と爲す。賈傳、當時正朔を改むるを以て亟やかと爲す。奏して未だ行はれず、又左氏の學に深し。その四月孟夏の四字は、即ち此に本づくなり。⁽¹⁸⁾

(v) 單闕之歲と云ふのは卯の歲と云ふことであるが、年代不明なる故に確かなる考證の材料とすることが出来ない。……この當時用ひられて居つたと思はるる顓頊歷によれば、文帝七年（現干支戌辰）四月は壬申朔で庚子は四月二十九日……。思ふに單闕之歲は顓頊歷紀年法（乙）による卯歲で、文帝七年に當るであらう。有力と云ふことは出来ないが、當時（西紀前一七三年）顓頊歷紀年法が行はれて居つた一の證據である。（新城新藏「漢代に見えたる諸種の曆法を論ず」『東洋天文學史研究』弘文堂書房、一九二八、五〇一頁）

まず、(i) の徐廣の説について檢證してみたい。王先謙は『漢書補注』のなかで、徐廣の説を非として、(ii) の汪中の説を支持している。錢大昕も徐廣を非とするのは同様である。同じく『漢書補注』に「談泰云う、三統術超辰法に依りて、之を推さば、孝文六年、太歲丙寅に在り。單闕の歲、是れ七年なり。徐説誤れり⁽¹⁹⁾」という。徐廣は、彼の生きた晉の時代の曆法に従つて遡及したため、單純に誤つたと考えられている。

(ii) の汪中説は太初元年の歲星の位置によつて遡及している。遡及方法は太初曆に據つていたのであろうか。汪中の説は、おそらく賈誼の年譜上の問題を総合的に説明した最初のものであり、以降、多くの年譜作成者が、彼の説に従つていたのである。有力な説ではあるが、顓頊歷紀年法（乙）と比較すると科學的整合性が劣ることは否めまい。

(iii) の錢大昕説は、劉歆の三統曆超辰法に則って計算している。この方法は、秦漢期の曆法の説明には非常に上手く出来ており、偶然にも後に新城新藏氏が顓頊曆によって得られた計算による紀年と同じ結果を導き出していることは、注目に値しよう。

(iv) の周壽昌説は、賈誼の改制と『春秋』の曆との關係を上手く説明しているように見えるが、疑問點がいくつが存在する。「而して(春秋)長曆を以て之を推さば、文帝六年、丁卯の歳建巳の月二十四日はたまたま庚子に直る」というが、春秋長曆は、『朱子語類』にも「千古不決の疑なり」とあるように、明瞭を欠いた曆である。また、春秋長曆を研究した新城氏が言うには、朔月が春秋の前半と後半とでは異なるという。このような曆で遡及することが可能なであろうか。また、「丁卯の歳建巳の月」は建除家の説にもとづくなら、三月である。筆者には、周壽昌の説は理解できない。

こうなると、(v) の新城新藏氏の説にある顓頊曆による遡及が、科學的整合性に最も優れると感ぜられるが、どうか。飯島忠夫氏も「單閼は卯であって、四月に庚子の日があるのは孝文帝の七年のことである」と述べ顓頊曆施行の實例のひとつとして挙げ、新城氏と説を同じうする。現在、賈誼の生きた文帝期の曆は顓頊曆であったことが定説であり、それが太初曆以前に、實際、施行されていた例としては、銀雀山二號漢墓から出土した竹簡において、武帝の元光元年(前一三四)に使用されていたと見なされる曆譜も存在する。これらを總合すると、やはり、「鵬鳥賦」の「單閼之歲兮、四月孟夏」の句は、顓頊曆によっていると考えるのが正しいのであろう。

ところが、新城説に據るとなると、賈誼長沙王太傅就任にいたる編年は、これまでの定説とは、かなり異なった姿にならざるを得ない。次に、賈誼「鵬鳥賦」の制作時期を文帝七年として編年を組み立てなおし、その背景を整理し

てみたい。

これまでの定説によると、賈誼の「鵬鳥賦」の制作時期は、文帝六年（前一七四）（汪中説では文帝五年）四月、その三年前に賈誼は長沙王太傅に任じられたとされるので、それは、文帝三年（前一七七）四月と言うことになる。

それを政治的な面から解説すると、賈誼は「論定制度與禮樂疏」、「過秦論」、律令更定、列侯就國疏によって、高祖功臣集團と對決することとなった。これは、功臣集團の權力を削ろうと考えていた、特に軍權を掌握していた周勃を斥けたかった文帝とも思惑が一致し、賈誼が上奏した列侯就國疏が認められてしまうこととなった。それに對して、絳侯周勃、灌嬰、東陽侯張相如、馮敬ら高祖功臣集團すべてが賈誼の排斥に動き、その結果、權力基盤が脆弱な文帝も彼等の言い分を認めないわけにはいかなかった。こうして、賈誼は政治對決に敗北し、文帝三年（前一七七）十一月、周勃が侯國に向かうより以前、すなわち、絳侯周勃、灌嬰、東陽侯張相如、馮敬らが首都長安に居る時期に、流謫に等しい扱いで長沙王太傅に任じられた⁽²¹⁾、という説明がこれまで妥當なものと認められてきた。

ところが、新城氏等の言うように、文帝七年（前一七三）に「鵬鳥賦」が制作されたとすると、長沙王太傅に任じられたのは、文帝四年（前一七六）ということになる。賈誼の長沙王太傅に任じられたのは、文帝三年（前一七七）十一月より前で、絳侯周勃、灌嬰、東陽侯張相如、馮敬らが長安に居る時期という前提が崩れてしまう。また灌嬰は、文帝四年十二月、不歸の客となる。彼が亡くなる前に病床にあった可能性を考慮すると文帝四年に長沙王太傅に任じられたというのは、成立しがたいようにも思える。これはどのように解釋するべきなのであるか。

まず、「鵬鳥賦」が制作された文帝七年四月を軸とすると、長沙王太傅に任じられたのは、文帝四年の四月以前とということになる。このように新城説によって検討してみると、『史記』屈原賈生列傳の弔屈原賦の前に「賈生既辭往

行」とあり、賦の後に「賈生爲長沙王太傅三年」とあるのは、長沙王太傅に任命され任國に向けて出發したことで、それに就任したことを辨別していたためではなからうか。つまり、長安から長沙國の場合、任命されてから着任まで數ヶ月程度の旅行期間があり、賈誼が實際に長沙王太傅に任じられたのは、文帝三年後半であるが、長沙國に着任したのは、文帝四年四月あたりということになるのであろう。

それでは、次に政治的な背景から、文帝三年後半任命、翌四年四月以前着任の説を基軸に、賈誼の長沙王太傅任命を矛盾なく説明しうるか考えてみたい。

周勃は、賈誼が上奏した列侯就國疏によって彼の侯國に就いたであろうが、その間も實質的に軍權を掌握していたと考えられる。『史記』絳侯周勃世家には、周勃が丞相に復歸して十ヶ月餘りして、「前日吾れ列侯國に就くことを詔す。或いは未だ能く行われず。丞相は吾の重んずる所なれば、之に率先せよ⁽²²⁾」と文帝が周勃に告げたとある。文帝は、あくまで「丞相は吾の重んずる所」と丁重に周勃を歸國させたわけで、彼が全面的に失脚したのではなく、また、北軍・南軍における周勃の地位が低下したわけでもない。それは『漢書』張陳王周傳からも窺えることであり、後に彼が謀反を疑われ獄に繋がれた時でさえ、薄太后らは文帝を諫めて周勃の無實を晴らすために盡力している。⁽²³⁾これは、周勃の人柄に依るものではなく、彼の背後、すなわち、南、北軍の動向にも賢明な薄太后は氣を配っていたためではなからうか。ここで思い出されるのは、呂后が亡くなった時、北軍では、實際の指揮官であった呂祿に従うものではなく、みな周勃に従ったことである。高祖皇帝の「子飼い」という周勃の軍における隱然たる影響力は、健在であったと考えられるのである。このように周勃が都に不在であっても、彼の勢力は保持されたままであったことを忘れてはならないであろう。假に周勃が首都・長安に不在で、灌嬰が死の間際にあったとしても、賈誼を左遷する勢力は温存

されていたと考えられるのである。

さらに、人事はバランスを重んずる意味でも、功臣集團から、その頭目である周勃を國に歸らせた場合、新興官僚集團の頭目と見なされていた賈誼が遠ざけられるのも、またしかるべき措置というものである。つまり、功臣集團の頭目の周勃が任國に就かされ丞相の職を失ったならば、もう一方の頭目である賈誼にも同様な處遇が行われたと考えられるのである。賈誼の長沙王太傅任命については、左遷の意味合いが含まれていたことは明白であろう。すなわち、賈誼は列侯就國疏によって、政敵周勃の力を削いだ後、自身も左遷されたのである。ならば、賈誼が長沙王太傅に任じられたのは、文帝三年後半、それも周勃が國に就いた十一月以降という線が浮かび上がってくるのである。

もうひとつ、賈誼が長沙王太傅に任命された理由として、南越對策が考えられよう。南越については、高後の時代南越王趙佗が漢に抗して長沙國を攻めたことがあり、この後、南越は彊盛を誇ったと言われる。⁽²⁴⁾そして、賈誼が長沙王太傅に任ぜられるのと、ちょうど同じ頃、文帝三年(前一七七)五月、匈奴が北地郡から侵入して河南に居座り、さらには上郡を掠めるといふ事件が発生した。時を同じくして齊北王劉興居がこれに呼應して兵を挙げ(八月平定)、中原が戦火に見舞われた。こうしたことから、文帝は、長沙國から南越を牽制するために賈誼を派遣した可能性も捨てきれないのではなからうか。時に長沙國は、新王産が即位したばかりであり(文帝二年即位)、彊勢な南越に對抗するために、漢朝に對して有能な人物の派遣を要求した可能性も十分に考えられるのである。

以上、「鵬鳥賦」の制作時期を文帝七年とする説について考察を加えてみたが、政治的背景からも矛盾が存在しないことが確認された。これ以降、賈誼の資料編年としても軸となる「鵬鳥賦」の制作時期については、文帝七年が基軸となると考えてよいであろう。

二三 道術・六術・道德說篇の著作時期

賈誼『新書』道術・六術・道德說の三篇については、その眞偽についても様々に言われてきた。筆者は、以前、これらの諸篇の眞偽問題を解決するために、馬王堆漢墓帛書五行篇と郭店楚簡六德篇との比較研究において、その資料価値を確認したことがあり、⁽²⁵⁾そのなかで賈誼『新書』の道術、六術、道德說篇の成書時期についても、論及したことがある。まず、以下にそのあらましを説明しておきたい。

賈誼『新書』六術・道德說篇には、「六行」「六藝」という概念が説明されている。賈誼『新書』六術篇の「人仁・義・禮・智・聖之行有り、行和すれば則ち樂、樂與れば則ち六、此れ之れを六行と謂う」ことは、「以て書・詩・易・春秋・禮・樂六者の術與り、以て大義を爲す。之を六藝と謂う。令人をして之に縁りて以て自ら修めしめ、修め成れば則ち六行を得」⁽²⁶⁾とあるように、人を「六藝」に縁らせて、「六行」に導くというものである。また、すべての事象を數六でまとめる要素が、六術・道德說篇には見て取れる。この「六行」と「六藝」の理論構造は、明らかに馬王堆漢墓帛書五行篇より影響を受け、數六でまとめる手法は郭店楚簡六德篇の影響を受けたものと考えられる。つまり、六術・道德說篇については、この篇の作者、つまり賈誼が長沙王太傅に轉出した後でなければ、著作できなかったと考えられるのである。

ところが、これまでの編年作業では、これらの諸篇を秦の遺風である水德說と結びつけて解釋し、その成立年を賈誼の生涯におけるかなりの早期に設定してきた。任繼愈氏は、その著『中國哲學發展史』において「賈誼が弱冠で學問を學んでいた頃、社會上には、まだ、秦王朝が残した影響が流行しており、數「六」を用いることは、すなわち、

秦の習俗のやり方なのである」、「現在存在している六術・道術・道德説の三篇の文章は、一般的には賈誼が二十歳以前の作品とみなされている」⁽²⁷⁾と述べているのは、その證である。また、それは、年譜においても同様で、『賈誼集』(上海人民出版社)の「賈誼生活時代大事年表」、呉雲・李春臺校注『賈誼集校注』(中州古籍出版社)の「賈誼生平大事年表」なども任繼愈氏に倣っている。⁽²⁸⁾これらは、後に述べる汪中が言及した張蒼からの『春秋左氏傳』傳授の問題とも関係があるのであるが、これらの思想的相似による研究は、馬王堆漢墓帛書五行篇が研究される以前には、一般的な見解として認知されていたのである。しかし、現在、郭店楚簡六德篇や馬王堆漢墓帛書五行篇など、有力な證據が數多く出現した現在では、この舊説に據るには、新説を越える根據を提示する必要があるが、それに匹敵する證據を見出すことは難事であると考えられる。

さらに、賈誼早期期の思想を秦の水徳説と關連させる論には、欠點が存在する。この理解によれば、賈誼は、水徳説を堅持した張蒼より『左氏傳』を學んだ後、これら「水徳説を主張する」三篇を書き表し、その後、一年を経ずして、土徳改制を主張する「論定制度與禮樂疏」と、水徳王朝秦の時代を過ぎ去ったものと位置付けて、過去の功臣を一掃して新政を期待する「過秦論」を上奏することとなってしまう。さらに、やや遅れて、『莊子』の影響を受けているとされる「鵬鳥賦」を詠むこととなる。これでは、あまりに急激な思想の變化を何度も繰り返すことになってしまふのではなからうか。任繼愈氏等の説は、上手く思想的な相似性から説明したつもりが逆に、賈誼の思想の整合性において破綻をきたしてしまつていると考えられるのである。このように、道術、六術、道德説篇を社會上一般に残存していた秦の水徳説と結びつけて考える必要はなく、あくまで、それは張蒼との政治的關係によるものであったのであろう。

以上、これらの諸篇の成立時期は、賈誼が長沙に赴任した以降の時期に訂正されるべきである。この時期は、賈誼の思想にとって動揺期とでも稱すべき時期であり、政敵であった周勃のために上奏した「禮對待大臣」、「莊子」の影響を色濃く受けてた「鵬鳥賦」、また多くの思想を取り込んだ『新書』道術・六術・道德説の三篇がある。とりわけ、道術篇は特に『老子』の影響を色濃く反映しているし、また、數六を彊調する論述方法などは、同じく數六を重んずる漢朝水徳説を堅持した張蒼との關わり示唆するものであるように思える。以上の三篇は、賈誼が長沙王太傳の時期か長安に戻って以降に成書されたものであろうが、これらの文章における六藝論と聖人論、水徳説、黃老思想などについては、稿を改めて他日に論及することとしたい。

〔四〕『春秋』傳授の時期

『漢書』藝文志に著録される賈誼の『春秋左氏傳訓故』は、すでに失われた書である。すでに失われた書の傳授を検討するのは、意味の無いことのように思えるであろうが、賈誼の『左傳』傳授が、張蒼との接近を示すものと假定するならば、漢初の政治思想史を解き明かすためにも、この書に關わる事實關係を追及することは、一定の價值を存すると考える。

なぜなら、張蒼からの『左氏傳』傳授の時期を特定することにより、賈誼の政治姿勢の變化を推定する材料を提供してくれるからである。ここでは、『春秋左氏傳』傳授の年代を推定し、賈誼の學問觀及び政治的姿勢の變化を考慮してみたい。

賈誼が張蒼から『左氏傳』の傳授を受けたのはいつであったのか。『漢書』儒林傳には、ただ、「北平侯張蒼及梁太

傳賈誼、……皆修春秋左氏傳」とあるだけであり、『經典釋文』敍録には、その傳授が書きしるされている。汪中は、その傳授について次のように述べている。

左氏傳は、陽武張蒼が洛陽賈誼に授く、百官公卿表に據るに、蒼高后八年に於いて、淮南丞相由り入りて御史大夫と爲る。明年、而して文帝即位し、賈生學を蒼に受くは、必ず其の時に在り。⁽²⁹⁾

汪中のほか、王耕心、徐朔方、『賈誼集』（上海人民出版社）、王興國、王洲明・徐超、方向東らの年譜が、汪中の文帝元年傳授説に従っている。

しかし、筆者は、この汪中説に疑問を抱いている。先に述べたが、文帝の元年に賈誼は「論定制度與禮樂疏」「過秦論」を上疏している。これらの文が上疏された時、おりしも賈誼は、張蒼ら高祖功臣集團と激しく對立していたと考えられている時期であり、この傳授はありえないと考えるのが妥當ではあるまいか。また、賈誼の周邊にいたと考えられる新興官僚羣もこれを許さないであろう。政敵から傳授を受けたことが分かれば、たちまちこれまでの仲間からも排撃を受けてしまうのではなからうか。つまり、汪中の文帝元年傳授説は、政治的背景から検討するにありえないものである。

さらに、賈誼の『左傳』傳授が、張蒼との接近を示すものと假定するならば、前章で指摘したように『新書』道術・六術・道德説篇を成書した理由と、その傳授は軌を一にするものであるのではなからうか。以上、複数の論據から、汪中説の誤りを指摘することができるのである。

ただし、賈誼の學問の方向性については、『史記』日者列傳からも垣間見えるように、學ぶべきは、學派を問わずに學んだのであり、情況さえ許せば政敵であった張蒼からでも傳授を受けたのではなからうか。そのように假定する

と、賈誼が張蒼について學ぶ可能性があるのは、彼が長沙太傅の時代から高祖功臣集團に接近を始め、その工作の末に長安に歸ることができたと考えられる長沙の太傅の任を終えてからと推測される。以下に、その政治的背景について考察を加えたい。

賈誼が高祖功臣集團と政治的に對立していた時期、彼の周邊には、新興官僚羣の取り巻きが多數存在していたであろうことは、先に述べた。新興官僚集團の旗手であった賈誼は、功臣集團との對立の末、長沙王太傅として赴任することとなった。そこにいたる經緯におけるひとつの要因に、この取り巻きによって、賈誼自身も節を曲げることができなかつたことが挙げられよう。つまり、彼の新興官僚集團の旗手という地位は、同時に周邊によって政治的立場の硬直化を餘儀なくされたことを意味し、その地位は自然に守舊派たる功臣集團と全面的に争う際の旗印となったのである。その末の流謫であった。賈誼が不在の間に、新興官僚羣の勢力は、相當な打撃を受けたであろうことは想像に難くない。それは、外藩から入朝し、ために側近集團が非常に脆弱な文帝の權力にも相當な打撃であったはずで、文帝にとつても、忍從の決斷であったはずである。

賈誼は、長沙國に着任した後、「弔屈原賦」で文帝に哀願を乞うも、それが認められないとなると、次に高祖功臣集團に接近を計ったと考えられる。それが、賈誼の最大の障害であった周勃の辨護であり、道家流の思想を端的に表現した文學作品「鵬鳥賦」の創作であったであろう。これは、文帝のみならず、高祖功臣集團の面々の心を打つことに成功したと考えられる。つまり、この賦は、政治的なシグナルを秘めていたものであったのである。それを裏付けるかのように賈誼は中央に復歸することに成功した。その理由としては、高祖功臣集團の態度の軟化と文帝が賈誼を必要としたための両者が考えられよう。

これ以降の賈誼は、以前のように政治的に守舊勢力と對決することを避け、政治活動では「改革」に盡力し、そして、經典の學習及び収集・傳授に力を注ぐことになったと考えられる。年譜からも見て取れるように、賈誼は、博士・太中大夫の時期には、政治鬭争を目的とする上疏を繰り返すが、それ以降、現實的な施策に留まったものとなっている。このように革新の意味合いは徐々に薄れてゆき、政治姿勢としては、やや退歩した觀は否めないものとなっていったのである。

賈誼のそうした守舊派との妥協は、高祖功臣集團にとつても利益の大きなものであったであろう。賈誼は、文帝が登用した新興官僚のなかで最も實力を備えた論客であった。その彼が敵對をやめれば、當分の間、功臣集團の權力は保持されることとなる。こうした政治的環境の下で、張蒼との『左傳』傳授は行われたと考えられるのである。

梁王太傳の時代の賈誼は、政治姿勢においては後退した觀があるが、學問的には、彼の本領が發揮された時期であったと考えられている。張蒼は、圖書、財政、戸籍、算法、音律、曆法において、當時最高の知識を有していたと考えられているが、⁽³⁰⁾賈誼は張蒼から、圖書や律曆のみならず、諸子の知識をも様々に取り入れたものではなからうか。賈誼『新書』連語・雜事諸篇の幾らかには、おそらく、張蒼の學問の影響を受けたものがあるであろうが、張蒼の著作が亡びた現在、それを突き止めるのは至難であろう。

結語

本稿では、もっぱら賈誼の年譜構成上の問題點について検討を重ねてきた。その範圍は、賈誼の洛陽時代から、梁王太傳の時代にまで及ぶが、その結果、舊來の資料に依據した、これまでの賈誼の傳記資料や著作資料の編年作業は、

大幅な修正を加える必要があることが明らかとなった。論證が多岐にわたったので、以下に要點を整理しておきたい。

①資料的疑義が指摘されていた『史記』日者列傳であるが、比較検討の結果、この寓話中の賈誼像を構成するいくつかの素材、例えば賈誼『新書』道術・六術篇と本篇と共通する『易』觀と「道術」「六藝」などの概念については、賈誼を研究するうえでの基礎資料として相當に信用することができるのではなからうか。また、賈誼は、十八歳からの洛陽時代において、その學問の方向性が定められたと考えられ、その學問觀は、法家官僚であった師・呉公より影響を受けたものであつたであろうが、賈誼は儒家の學問だけでなく、諸子のあらゆる方面から、その學問を構築していったことが、『史記』屈原賈生列傳からだけでなく、日者列傳からも窺えられるのである。

②「鵬鳥賦」の「單闕之歲兮、四月孟夏」の句は、新城新藏氏らが指摘するように文帝七年說に従うべきである。新城說に従うことにより、賈誼資料の編年に大きな違いが現れるが、賈誼が實際に長沙王太傅に任じられた時期を文帝三年十一月以降と見なし、長沙國への着任を文帝四年四月周邊で検討を加えた結果、政治的背景からも矛盾が存在しないことが確認された。

③賈誼『新書』道術・六術・道德說篇を、彼の二十歳以前に編年する任繼愈氏らの説は、現在では論據不足の觀を免れない。なぜなら、これら三篇は、賈誼が長沙王太傅に赴任して以降、郭店楚簡六德篇や馬王堆漢墓帛書五行篇などを目睹して成書されたことが決定的となったためである。これら三篇は、賈誼が時の權門張蒼らに接近するために著したものと考えられよう。

④張蒼よりの『左傳』傳授の時期について、汪中らは、文帝元年を主張するが、當時、賈誼らは張蒼ら高祖功臣集團に敵對していた政治情況から考慮するに、文帝元年說は成立し得ないことが確認された。つまり、『左傳』の

傳授は、賈誼が梁王太傅に任じられて以降のことである。『左傳』傳授と賈誼『新書』道術・六術・道德說篇の成書は、相關する事象であるが、これらの背景には、一經の傳授に留まらず賈誼の權門への接近という政治的背景も想定しておく必要があるであろう。

以上の検討の結果、清朝考證學以來の傳統的手法による既存の賈誼年譜作業は、大幅な變更を迫られることが必至となり、また、漢初思想史や賈誼を研究する上においては、賈誼資料を網羅した新年譜の編成作業が待たれることとなった。賈誼の新年譜のあらましについては、卷末に〔賈誼著作編年校勘表〕としてまとめておいたが、本稿の作業が及んだ範圍は、あくまで、その一部分であり、賈誼年譜構成作業の緒についたに過ぎないものである。だが、まぎれもなく、將來作成されるべき新年譜、『賈誼年譜長編』の前段階に位置する作業ではあり、よって、その「序説」の名を稱することとしたいと思うのである。

なお、本稿において、未検討の賈誼の傳記資料や著作資料の編年作業など、手付かずの部分も少なくはないが、予定の紙面を過ぎたため、これらの検討については、他日を期すことにしたい。

注

(1) 賈誼『新書』と『漢書』賈誼傳との資料批判的研究として、中國には、余嘉錫『四庫提要辨證』子部、儒家類、魏建功、陰法魯、吳競存、孫欽善「關於賈誼《新書》眞僞問題的探索」(『北京大學學報』一九六一年第五期)、徐復觀『兩漢思想史』(臺灣學生書局、一九七六年)「賈誼思想的發現」二、「新書的問題」などがあり、我が國では、弭和順「賈誼『新書』の成立をめぐる問題點―道術・六術・道德說篇を中心にして―」(『名古屋大學文學部研究論集』哲學三五、一九八八年)、宇野茂彦「賈誼新書札記」(『名古屋大學文學部研究論集』哲學三十四、一九八八)、芳賀良信「禮と法の間隙―前漢政治

思想研究』(汲古書院 二〇〇〇)、工藤卓司「賈誼と『賈誼新書』」(『東洋古典學研究』第十六集、二〇〇三年)などがある。なお、そのほかにも賈誼を研究する論考は多數存在するが、そちらについては、拙稿(2)(3)の注などを参照されたい。

- (2) 拙稿「賈誼『新書』成立説に關する史料批判的研究」(『關西大學中國文學會紀要』第二十二號、二〇〇一年)など。
- (3) 拙稿「賈誼『新書』の成立」(『日本中國學會報』第五十六號、二〇〇五年)。
- (4) 汪中『述學』内篇三「賈誼新書序 年表」、王耕心『賈子次詁』賈子年表、徐朔方「賈誼行實繫年」(『徐朔方集』第五卷 浙江古籍出版社 一九九三年)、『賈誼集』(上海人民出版社 一九七六年)、吳雲・李春臺校注『賈誼集校注』(中州古籍出版社 一九八九年)、王興國『賈誼評傳』(南京大學出版社 第二章「著作的真偽與編年」)「著作編年」(一九九一年)、王洲明・徐超校注『賈誼集校注』(人民文學出版社 一九九六年)、方向東集解『賈誼集匯校集解』(河海大學出版社 二〇〇〇年)、鎌田重雄『秦漢政治制度研究』(日本學術振興會 一九六二年)「(附説)漢書賈誼傳について」、芳賀良信『禮と法の閒隙—前漢政治思想研究—』(汲古書院 二〇〇〇年)。
- (5) 現存賦五篇、……則其寫作時間大體上應是賈誼在長沙王太傅任。……『賈誼新書』五十八篇、大體上已確定寫作年代的有四十篇、這四十篇包括『新書』中自『過秦上』起至『鑄錢』止三十二篇標有「事勢」字樣的文章、此外二十六篇標有「連語」和「雜事」字樣的文章有八篇也已確定年代、還有一十八篇無法確定其絕對的寫作年代(現存する賦五篇の制作年代は、おおよそ賈誼が長沙大傅の任にあった時代のものである。……賈誼『新書』五十八篇は、製作された年代を、おおよそ確定されたものが、四十篇あり、この四十篇は、『新書』中の『過秦上』から『鑄錢』までの三十二篇、標題に「事勢」の字句が有る文章を包括し、この他二十六篇の標題に「連語」と「雜事」の字句が有る文章の八篇もまた、すでに年代を確定され、ほかの十八篇はその制作絕對年代を確定できていない。しかし、私は、これらの文章がおおよそすべては、賈誼が梁の懷王太傅であった時期に作られたものであると認識している)。(王興國『賈誼評傳』南京大學出版社、一九九一年第二章「著作的真偽與編年」七十一—二頁)。王興國氏は、賈誼『新書』の諸篇のすべてに編年を試みておられるが、その若干については疑問の残る部分もある。なお、その他の年譜作業の差異等については、卷末に附した「賈誼著作編年校勘表」を参照。
- (6) 佐藤武敏『司馬遷の研究』(汲古書院 一九九七年九月)第七章『史記』の編纂過程、四〇八頁参照。なお、佐藤氏

のこの意見は、瀧川龜太郎『史記會注考證』卷一二七、日者列傳に基づくところである。

(7) 佐藤武敏『司馬遷の研究』(汲古書院 一九九七年九月)第七章『史記』の編纂過程、四三八頁参照。

(8) 宋忠爲中大夫、賈誼爲博士。同日俱出洗沐。相從論議誦易先王聖人之道術、究徧人情、相視而歎。賈誼曰、吾聞古之聖人、不居朝廷、必在下醫之中。今吾已見三公九卿。朝士大夫皆可知矣。試之下數中以觀采。二人即同輿而之市、游於卜肆中。(『史記』日者列傳)。

(9) 賈生名誼、雒陽人也。年十八、以能誦詩屬書聞於郡中。吳廷尉爲河南守。聞其秀才、召置門下、甚幸愛。孝文皇帝初立、聞河南守吳公治平爲天下第一、故李斯同邑、而常學事焉。乃徵爲廷尉。廷尉乃言賈生年少、頗通諸子百家之書。文帝召以爲博士。(『史記』屈原賈生列傳)

(10) 易者、察人之循德之理與弗循而占其吉凶、故曰、易者、此之占者也。(賈誼『新書』道德說篇)

(11) 曰、數聞道之名矣、而未知其實也、請問道者何謂也。……曰、請問術之接物何如。……故守道者謂之士、樂道者謂之君子。知道者謂之明、行道者謂之賢、且明且賢、此謂聖人。(賈誼『新書』道術篇)

(12) 是以先王爲天下設教、……以與書・詩・易・春秋・禮・樂六者之術、以爲大義。之謂六藝。(賈誼『新書』六術篇)

(13) 池田秀三氏は劉向のこうした性質について「劉向が儒家のみを奠んで諸子を罷黜することなく、諸子を積極的に取入れようとしたのは、社會的情況の反映であるだけでなく、むしろ彼の統一的體系化を志向する意識の然らしむる所であつたらう。……劉向の薄葬論は、儒家思想のみによって成立しているのではない。道家及び墨家の思想をも取入れているのである」(池田秀三「劉向の學問と思想」東方學報京都五十冊、一九七八年二月、一二三頁・一六二頁)と述べられているが、賈誼についても、それは當てはまるようである。注(3)拙稿参照。

(14) 賈生爲長沙王太傅三年、有鴟飛入賈生之舍、止于坐隅。……後歲餘、賈生徵見。(『史記』屈原賈生列傳)。

(15) 徐廣曰、歲在卯。曰、單閼文帝六年、歲丁卯。(『史記集解』屈原賈生列傳)。

(16) 按史記曆書、太初元年焉逢攝提格、上推孝文五年、是爲昭陽單閼。賈生以孝文元年爲博士、歲中超遷太中大夫、旋出長沙王傳、至此適得三年。(汪中『述學』內篇三 賈誼新書序、年表)。

(17) 按『漢書』律曆志、高帝元年、歲名敦祥、太初元年、歲名困敦、以是推之、單閼之歲、當是文帝七年、徐氏不知古有超辰之法、故云六年也。(錢大昕『二十二史考異』卷五)。

- (18) 有謂漢以十月爲歲首。則所云孟夏者、當是夏正之正月。而以長曆推之、文帝六年、丁卯歲建巳之月二十四日、適直庚子。賈傳賦語不云正月、而云四月、何也。壽昌攷、春秋昭公十七年夏六月甲戌朔日有食之。此周之六月、實夏之四月也。左傳、晉太史有曰、當夏四月。是謂孟夏。先儒引爲晉用夏正之證。賈傳當時以改正朔爲亟。奏而未行、又深於左氏學。其四月孟夏四字、卽本於此也。(周壽昌『漢書注校補』卷三十五)。
- (19) 談泰云、依三統術超辰法、推之、孝文六年、太歲在丙寅。單闕之歲、是七年也。徐說誤。(王先謙『漢書補注』)。
- (20) 飯島忠夫『支那曆法起源考』(岡書院、一九三〇年)四七七頁參照。
- (21) 諸律令所更定、及列侯悉就國、其說皆自賈生發之。於是天子議以爲賈生任公卿之位。絳、灌、東陽侯、馮敬之屬、盡害之。乃短賈生曰、雒陽之人、年少初學、專欲擅權紛亂諸事。於是天子後亦疏之、不用其議。乃以賈生爲長沙王太傅。
- (『史記』屈原賈生列傳)
- (22) 上復以勃爲丞相。十餘月、上曰、前日吾詔列侯就國。或未能行。丞相吾所重、率先之。(『史記』絳侯周勃世家)。
- (23) 初勃之益封、盡以予薄昭。及緊急、薄昭爲言薄太后、太后亦以爲無反事。文帝朝、太后以冒絮提文帝、曰、絳侯縮皇帝璽、將兵於北軍、不以此時反、今居一小縣、顧欲反邪。文帝既見勃獄辭、乃謝曰、吏方驗而出之。於是使使持節赦勃、復爵邑。(『漢書』張陳王周傳)。
- (24) 高后時、有司請禁粵關市鐵器。……於是佗乃自尊號爲南武帝、發兵攻長沙邊、敗數縣焉。……佗因此以兵威財物賂遺閩粵、西甌駱、役屬焉、東西萬餘里。乃乘黃屋左纛、稱制、與中國侔。(『漢書』卷九十五、西南夷兩粵朝鮮傳第六十五)。
- (25) 注(2)拙稿參照。
- (26) 人有仁義禮智聖之行、行和則樂、與樂則六、此之謂六行。……以與書·詩·易·春秋·禮·樂六者之術、以爲大義。之謂六藝。令人緣之以自修、修成則得六行矣。(賈誼『新書』六術篇)。
- (27) 今存『六術』、『道術』、『道德說』三篇文章、一般認爲是賈誼二十歲以前的作品。……賈誼幼年受學期間、社會上還流行着秦朝留下來的影響、數用「六」、卽秦俗的一個方面。(任繼愈主編『中國哲學發展史(秦漢)』人民出版社、一九八五、從陸賈到賈誼、五·德有六理、一五五頁)。
- (28) 『賈誼資料編年校勘表』のそれぞれの年譜の文帝二年以降參照。
- (29) 左氏傳、陽武張蒼授洛陽賈誼、據百官公卿表、蒼於高后八年、由淮南丞相入爲御史大夫。明年、而文帝卽位、賈生受

學於蒼、必在其時矣。(汪中『述學』內篇三 賈誼新書序、年表)。

(30) 張蒼爲計相時、緒正律曆、以高祖十月始至霸上、因故秦時本以十月爲歲首、弗革。推五德之運、以爲漢當水德之時、尚黑如故。吹律調樂、入之音聲、及以比定律令、若百工。天下作程品。至於爲丞相、卒就之。故漢家言律曆者、本之張蒼。蒼本好書、無所不通。而尤善律曆。(『史記』卷九十六 張丞相列傳三十六)。

(31) 『賈誼著作編年校勘表』における新賈誼資料編年で本稿に記載のない部分については、おおむね王興國『賈誼評傳』(南京大學出版社 第二章「著作的眞偽與編年」「著作編年」一九九一年)などに據り、検討を加え配列した。

〔賈誼著作編年校勘表〕

紀年	汪中『述學』內篇三 「賈誼新書序 年表」	『賈誼集』(上海人民 出版社)	吳雲・李春臺校注『賈 誼集校注』	王洲明・徐超校注『賈 誼集校注』
紀元前一八三年 高后五年 誼十八歲	以能誦詩書、屬文稱於 郡中、河南守吳公召置 門下。	誼十八歲。以能誦詩書 屬文稱于郡中、受學于 李斯學生河南守吳公。	誼十八歲。河南守吳公 聞其才、召置門下。	誼十八歲。以能誦詩書 屬文稱于郡中、受學于 李斯學生河南守吳公。
紀元前一八二年 高后六年 誼十九歲		誼十九歲。	誼十九歲。	誼十九歲。
紀元前一八一年 高后七年 誼二十歲		誼二十歲。	誼二十歲。	誼二十歲。

紀元前一七七年 漢文帝三年 誼二十四歲		遠誼。 誼二十四歲。任長沙王太傅、作『弔屈原賦』。	誼二十四歲。是歲誼見疏、爲長沙王太傅、赴任途中、渡湘水時爲賦以弔屈原（即『弔屈原賦』）。	『大都』篇作於是年之後。 誼二十四歲。任長沙王太傅、於是年作『弔屈原賦』。
紀元前一七六年 漢文帝四年 誼二十五歲		誼二十五歲。因周勃事、上疏建議以禮對待大臣（『階級』篇）。	誼二十五歲。因周勃事、上疏建議以禮對待大臣（即『階級』篇的內容）。	誼二十五歲。『數寧』作於是年或以後。作『階級』篇。
紀元前一七五年 漢文帝五年 誼二十六歲	作鵬鳥賦。	誼二十六歲。上『諫鑄錢疏』（『鑄錢』、『銅布』篇）。	誼二十六歲。上疏諫使民放鑄。（即『鑄錢』、『銅布』兩篇的內容）	誼二十六歲。上『諫鑄錢疏』。於是年作『銅布』、『鑄錢』。
紀元前一七四年 漢文帝六年 誼二十七歲	徵拜梁懷王太傅、諫使民放鑄。	誼二十七歲。在長沙作『鵬鳥賦』。	誼二十七歲。在長沙作『鵬鳥賦』。	誼二十七歲。在長沙爲長沙王太傅。約於是年作『鵬鳥賦』。
紀元前一七三年 漢文帝七年 誼二十八歲		誼二十八歲。劉恒征見誼、任梁懷王太傅、作『宗首』、『數寧』、『藩傷』等篇（『治安策』部分內容）。	誼二十八歲。文帝思誼、乃征見。上『數寧』、『藩傷』、『宗首』奏疏（『治安策』的部分內容）。	誼二十八歲。劉恒徵見誼、（中略）乃拜誼爲梁懷王太傅。約於是年作『宗首』、『藩傷』。

紀元前一七二年 漢文帝八年 誼二十九歲	諫接王淮南諸子。	誼二十九歲。上『諫立淮南諸子疏』（『淮難』篇）、劉恒不聽。	誼二十九歲。上疏諫王淮南厲王諸子（『淮難』篇內容）、帝不聽。	誼二十九歲。於是年作『淮難』篇。
紀元前一七一年 漢文帝九年 誼三十歲		誼三十歲。約在此年作『早雲賦』。	誼三十歲。約在此年作『早雲賦』。	誼三十歲。約在此年作『早雲賦』。
紀元前一七〇年 漢文帝十年 誼三十一歲		誼三十一歲。	誼三十一歲。	誼三十一歲。
紀元前一六九年 漢文帝十一年 誼三十二歲		誼三十二歲。上『請封建子弟疏』（『益壤』、『權重』篇）。	誼三十二歲。上疏『請封建子弟疏』（即『益壤』、『權重』的內容）。	誼三十二歲。於是年作『益壤』、『權重』。
紀元前一六八年 漢文帝十二年 誼三十三歲	卒。	誼三十三歲。約在此年作『一通』。卒。	誼三十三歲。約在此年作『一通』。卒。	誼三十三歲。卒。約在此年作『一通』。

紀年	王興國「著作編年」	鎌田重雄「（附說）漢書賈誼傳について」	新賈誼資料編年（編年區分）	新賈誼資料編年（時代區分）
紀元前一八三年		誼十八歲。以能誦詩	誼十八歲。以能誦詩	○洛陽時代

<p>高后五年 誼十八歲</p>		<p>書屬文稱于郡中、受學于李斯學生河南守吳公。</p>	<p>書屬文稱于郡中、河南守吳公聞其才、召置門下。</p>	
<p>紀元前一八二年 高后六年 誼十九歲</p>			<p>誼十九歲。</p>	
<p>紀元前一八一年 高后七年 誼二十歲</p>			<p>誼二十歲。</p>	
<p>紀元前一八〇年 高后八年 誼二十一歲</p>	<p>誼二十一歲、從學于荀況學生張蒼、學『左氏傳』。作『勸學』、『道德說』、『道術』、『六術』、『春秋左氏傳訓』。</p>		<p>誼二十一歲。</p>	
				<p>○朝廷任官時代</p>
<p>紀元前一七九年 漢文帝元年 誼二十二歲</p>	<p>誼二十二歲。召爲博士、一歲中超遷太中大夫。</p>	<p>誼二十二歲。文帝召吳公爲廷尉。吳公薦誼、帝遂召以爲博士。同年超遷至太中大夫。上『論定制度興禮樂疏』、律令更定・列</p>	<p>誼二十二歲。由原河南守吳公薦舉、被漢文帝召爲博士、一歲中、超遷、太中大夫。上『論定制度興禮樂疏』(『五曹官制』)、</p>	

	<p>紀元前一七八年 漢文帝二年 誼二十三歲</p>	<p>誼二十三歲。文帝議以誼任公卿之位、周勃、灌嬰等盡害之。其後、文帝亦疏遠誼。是年、作『過秦論』上、中、下三篇、上『論積貯疏』（即『賈誼新書·無蓄』篇）、作『憂民』、『瑰璋』、上疏建議列侯國。被任命為長沙王太傅。</p>	<p>侯就國。</p>	
	<p>紀元前一七七年 漢文帝三年 誼二十四歲</p>	<p>誼二十四歲。文帝議以誼任公卿之位、周勃、灌嬰等盡害之。其後、文帝亦疏遠誼。是年、作『過秦論』上、中、下三篇、上『論積貯疏』（即『賈誼新書·無蓄』篇）、作『憂民』、『瑰璋』、上疏建議列侯國。被任命為長沙王太傅。</p>	<p>律令更定·列侯就國。『過秦論』作于此時。『史記·日者列傳』之事、作于此時。</p>	
	<p>紀元前一七六年 漢文帝四年 誼二十五歲</p>	<p>誼二十五歲。在長沙王太傅任。因周勃被</p>	<p>誼二十五歲。長沙靖王著二年、誼着任長</p>	<p>○長沙太傅時代</p>

<p>誼二十五歲</p>	<p>捕系獄事、上疏建議以禮對待大臣（即「賈誼新書·階級」）。</p>	<p>沙太傅。因周勃事、上疏建議以禮對待大臣。</p>	<p>上疏建議以禮對待大臣（即「階級」篇）。</p>
<p>紀元前一七五年 漢文帝五年 誼二十六歲</p>	<p>誼二十六歲。在長沙王太傅任。作「鵬鳥賦」。上「諫鑄錢疏」（即「賈誼新書」之「鑄錢」、「銅布」篇）。</p>		<p>誼二十六歲。在長沙王太傅任。上疏諫使民放鑄。（即「鑄錢」、「銅布」兩篇）</p>
<p>紀元前一七四年 漢文帝六年 誼二十七歲</p>	<p>誼二十七歲。文帝征見之、拜爲梁懷王太傅。</p>	<p>誼二十七歲。在長沙作「鵬鳥賦」。</p>	<p>誼二十七歲。在長沙王太傅任。</p>
<p>紀元前一七三年 漢文帝七年 誼二十八歲</p>	<p>誼二十八歲。任梁懷王太傅、作「宗首」、「數寧」、「藩傷」、「藩彊」、「五美」、「制不定」、「親疏危亂」、「大都」、「解縣」、「威不信」、「匈奴」、「勢卑」、「孽產子」、「俗激」、「時變」、「等齊」、「服疑」、</p>	<p>誼二十八歲。文帝徵見誼、（中略）乃拜誼爲梁懷王太傅。上「治安策」。</p>	<p>誼二十八歲。在長沙爲長沙王太傅。是年作「鵬鳥賦」。</p>

	<p>『審微』（文帝七年至八年之間）。『保傳』、『傳職』、『胎教』、『容經』、『大戴禮記·禮察』（在梁王太傅任）。</p>			<p>○梁王太傅時代 作『宗首』、『數寧』、『藩傷』、『藩彊』、『五美』、『制不定』、『親疏危亂』、『大都』、『解縣』、『威不信』、『匈奴』、『勢卑』、『孽產子』、『俗激』、『時變』、『等齊』、『服疑』、『審微』（從文帝八年）。『保傳』、『傳職』、『胎教』、『容經』、『大戴禮記·禮察』。</p>
<p>紀元前一七二年 漢文帝八年 誼二十九歲</p>	<p>誼二十九歲。在梁懷王太傅任。上『諫立淮南諸子疏』（『淮難』篇）。</p>	<p>誼二十九歲。上『諫立淮南諸子疏』。</p>	<p>誼二十九歲。任梁懷王太傅。從此年上『治安策』、上『諫立淮南諸子疏』（『淮難』篇）。</p>	
<p>紀元前一七一年 漢文帝九年 誼三十歲</p>	<p>誼三十歲。在梁懷王太傅任。作『早雲賦』。</p>		<p>誼三十歲。在梁懷王太傅任。作『早雲賦』。</p>	
<p>紀元前一七〇年 漢文帝十年 誼三十一歲</p>	<p>誼三十一歲。在梁懷王太傅任。</p>		<p>誼三十一歲。在梁懷王太傅任。</p>	
<p>紀元前一六九年 漢文帝十一年 誼三十二歲</p>	<p>誼三十二歲。隨梁懷王入朝。上『請封建子弟疏』（『益壤』、『權重』篇）。</p>	<p>誼三十二歲。上疏『請封建子弟疏』。</p>	<p>誼三十二歲。隨梁懷王入朝。上『請封建子弟疏』（『益壤』、『權重』篇）。</p>	

<p>紀元前一六八年 漢文帝十二年 誼三十三歲</p>	<p>誼三十三歲。在京師 長安。因傷梁王傳無 狀、哭泣死。『一通』、 『屬遠』似應作于梁 王生前。</p>	<p>誼三十三歲。因傷梁 王傳無狀、哭泣死。</p>	<p>誼三十三歲。在京師 長安。因傷梁王傳無 狀、哭泣死。『一通』、 『屬遠』似應作于梁 王生前。</p>	<p>○梁王太傅時代從學 于荀況學生張蒼、學 『左氏傳』。作『勸 學』、『道德說』、『道 術』、『六術』、『春秋 左氏傳訓故』。</p>
-------------------------------------	---	--------------------------------	---	--